

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	農地等環境保全共同活動支援事業		部課コード	2705	予算事業科目	010601050230	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	農林水産部	部長名(2次評価者)	水口俊智		個別事務	全部	010601050230	-		
	担当部署	耕地課	所属長名(1次評価者)	宮本辰巳					-		
	電話番号	088-823-9460	E-mail	kc-270500@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	04 地産の環	政策基本方針	旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)~2007(平成19)年)と県内一を誇っています。今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。					
款	06 農林水産費	政策	02 大地の恵みを活かす農業の振興							
項	01 農業費	施策	01 農業の基盤整備							
目	05 農地費	区分	02 農道水路維持・整備事業							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	食料・農業・農村基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県農地・水・環境保全向上対策事業費交付金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市農地・水・環境保全向上対策事業費交付金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域一体となって活動を行う共同活動組織	
意図	どのような状態にしていくのか	農地・農業用水等の資源や環境を社会共有の財産と位置づけ、農業者だけでなく地域住民などが一丸となって資源の良好な保全や環境の向上を図る。	
手段	事業実施体制等	活動組織の結成と活動支援	
		事業開始年度	平成19年度
		事業終了年度	平成27年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	共同活動組織が実施する施設点検・機能診断・草刈・浚渫・景観形成等の活動を支援するため、活動経費を国=1/2、地方=県1/4、市1/4の負担割合で交付する。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	活動組織数	活動組織が国の制度に沿って適切に活動を継続していくことを指標とする。
	B		
	C		

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄
成果指標	A	活動組織数	5	5	5	5	国の当初の制度としては、平成19年度から平成23年度までの5年間限定事業であるが、5組織とも国の制度に沿って適切に活動している。
		実績	5	5	5		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	3,861	3,881	3,809	8,100	国の制度変更により、平成23年度から地元活動組織が行う水路、農道等の補修・更新を追加的に支援するメニューが拡充された。追加メニューの交付金のうち地方分は、県分も含めて市が活動組織に交付することとなる。
		財源内訳					
		国費(千円)					
		県費(千円)	100	120	48	2,275	
		市債(千円)					
		その他(千円)					
	一般財源(千円)	3,761	3,761	3,761	5,825		
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	1,500	1,480	1,440	2,160	
		正規職員(千円)	1,500	1,480	1,440	2,160	
		その他(千円)					
		人役数(人)	0.20	0.20	0.20	0.30	
		正規職員(人)	0.20	0.20	0.20	0.30	
		その他(人)					
総コスト=①+②(千円)		5,361	5,361	5,249	10,260		
市民1人当たりコスト(円)		16	16	15			
年度末住民基本台帳人数(人)		340,695	339,714	339,130	総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当初の制度としては、平成19年度から平成23年度までの5年間限定事業となっており、平成24年度以降の事業の取扱いについては、今後国の方針を見極め、検討していく必要がある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23年 8月 31日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	農業者と地域住民が一体となった農地の環境保全活動団体の結成・育成を促進することは、実施計画のなかで農業の基盤整備の取り組み方針に位置づけされている。 本事業のうち、追加メニュー以外は平成23年度までの事業となっていることから、新たに活動を希望する地域が出にくい状況である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	各活動組織とも限られた交付金の中で、創意工夫しながら活動を行っている。 平成22年度には活動組織の1つが中国四国農政局長特別賞を受賞するなど、国にも活動が高く評価されている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	国の実施要綱のなかで地方公共団体の役割が定められているため、他の実施方法はない。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	事業の制度対象が農振農用地区域において活動が採択された地域に限定されている。しかし、他の地域においては田役の補助（農道用排水路維持管理事業費補助金）を行っていることから、公平性は概ね保たれている。 交付金の対象経費については、国の要綱により定められており妥当である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23年 9月 1日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農業土木施設の維持管理を適切に実施する国の制度である。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項